

だい き えどがわく しょうがい ふくし けいかく  
**第 6 期 江戸川区 障害 福祉 計画** ・  
 だい き えどがわく しょうがい ふくし けいかく  
**第 2 期 江戸川区 障害児 福祉 計画**  
 さく てい き そ ちょう さ  
**策 定 の た め の 基 礎 調 査**  
 えどがわく せいかつ かん ちょうさ  
 (江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査)  
 けっかほうこくしょ  
**結果報告書**

がいようばん  
**概要版**

1 ちょうさもくてき  
**調査目的**

ほんちょうさ れいわ ねんど から れいわ ねんど までを けいかくきかん とする 「だい き えどがわく しょうがい ふくし けいかく だい 2 期 江戸川区 障害児 福祉 計画」 の 策定 にあたり、区内の 障害 や 疾病 のある 方 の 実態 や 障害 福祉 サービス等 に対する 意向 を 把握 するために 実施 しました。

なお、アンケート調査名は「江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査」としました。

2 ちょうさたいしやおよびかいしゅうじょうきよう  
**調査対象者及び回収状況**

ちょうさたいしや 調査対象者	はつそうすう 発送数	かいしゅうすう 回収数	かいしゅうりつ 回収率	ほんぶんちゅうひょうき 本文中での表記
しんたいしょうがいてちょうしよじしや 身体障害者手帳所持者	800件	536件	67.0%	身体障害
あい てちょうしよじしや 愛の手帳所持者	200件	127件	63.5%	知的障害
せいしんしょうがいはくほけん ふくしてちょうしよじしや 精神障害者保健福祉手帳所持者	200件	133件	66.5%	精神障害
なんびょうてあてじゆきゅうしや 難病手当受給者	150件	97件	64.7%	難病
じどうつうしよじゆきゅうしやしょうしよじしや 児童通所受給者証所持者	150件	95件	63.3%	児童通所
ごう けい 合計	1,500件	988件	65.9%	

(令和元年9月27日現在、無作為抽出した区民)

3 ちょうさほうほう ちょうさきかん  
**調査方法と調査期間**

ちょうさほうほう ゆうそう ちょうさ  
 調査方法：郵送によるアンケート調査

ちょうさきかん れいわがんねん がつ にち すい  
 調査期間：令和元年10月23日(水)～11月13日(水)

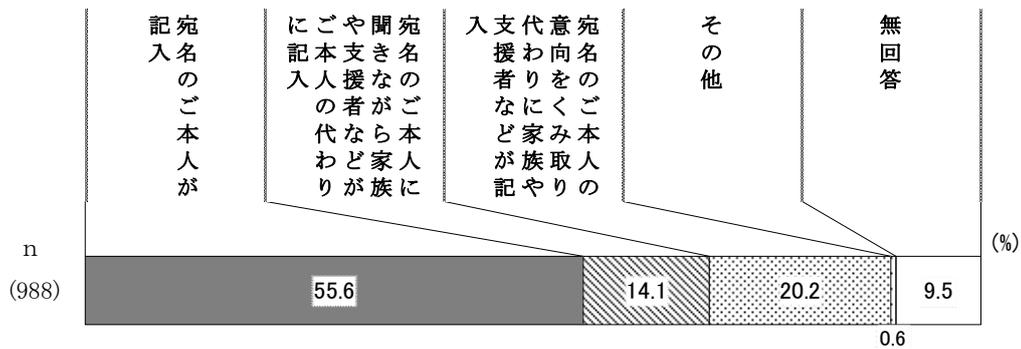
4 ちょうさけっか み ちゅういじこう  
**調査結果を見るうえでの注意事項**

- ・ ほんぶん ひょう 表、グラフなどに使われる「n」は、かくせつもん たい かいとうしゃすう 各設問に対する回答者数です。
- ・ ひゃくぶんりつ 百分率 (%) の計算は、しょうすうだい い しやごにゆう 小数第2位を四捨五入し、しょうすうだい い ひょうじ 小数第1位まで表示しています。したがって、たんすうかいとう (1つだけ選ぶ問) においても、しやごにゆう えいきよう 四捨五入の影響で、%を足しあわせて100%にならない場合があります。また、ふくすうかいとう (2つ以上選んでよい問) においては、%の 合計が100%を超える場合があります。
- ・ かいとうしゃすう 回答者数が30未満の場合、ひらつ じようげ 比率が上下しやすいため、けいこう み 傾向を見るにとどめ、ほんぶんちゅう 本文中では触れていない場合があります。

かいとうしゃ  
回答者について

調査票の回答者：「宛名のご本人が記入」が最も多く55.6%となっています。「宛名のご本人に聞きながら家族や支援者などがご本人の代わりに記入」は14.1%、「宛名のご本人の意向をくみ取り代わりに家族や支援者などが記入」は20.2%となっています。

<調査票の回答者>

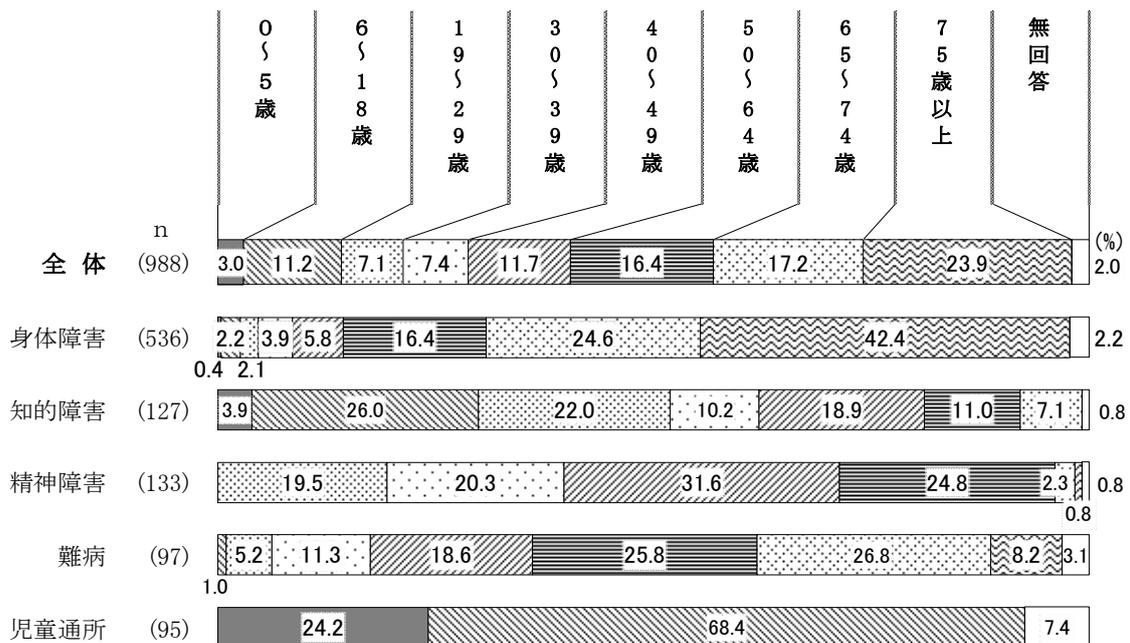


ほんにん じょうきょう  
本人の状況について

◆年齢：身体障害では65歳以上の高齢者が67.0%を占めています。知的障害では6歳から29歳の若年層、精神障害では40歳から64歳の年齢層、難病では50歳以上が多くなっています。

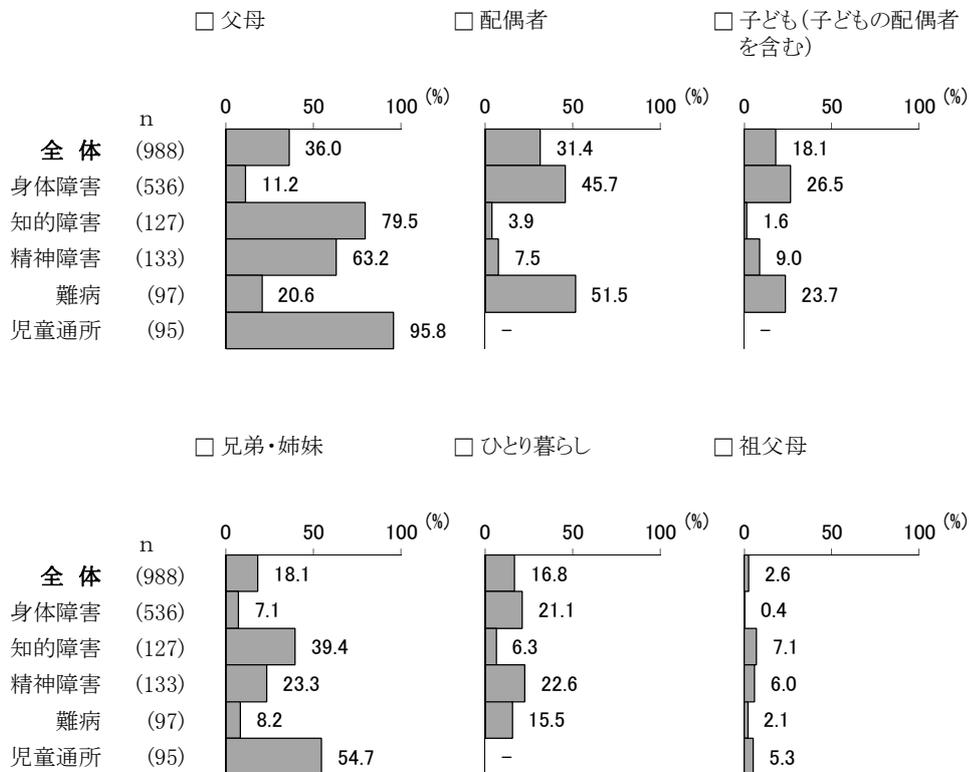
なお、18歳までを対象とする児童通所では、0～5歳が24.2%、6～18歳が68.4%を占めています。

<年齢>



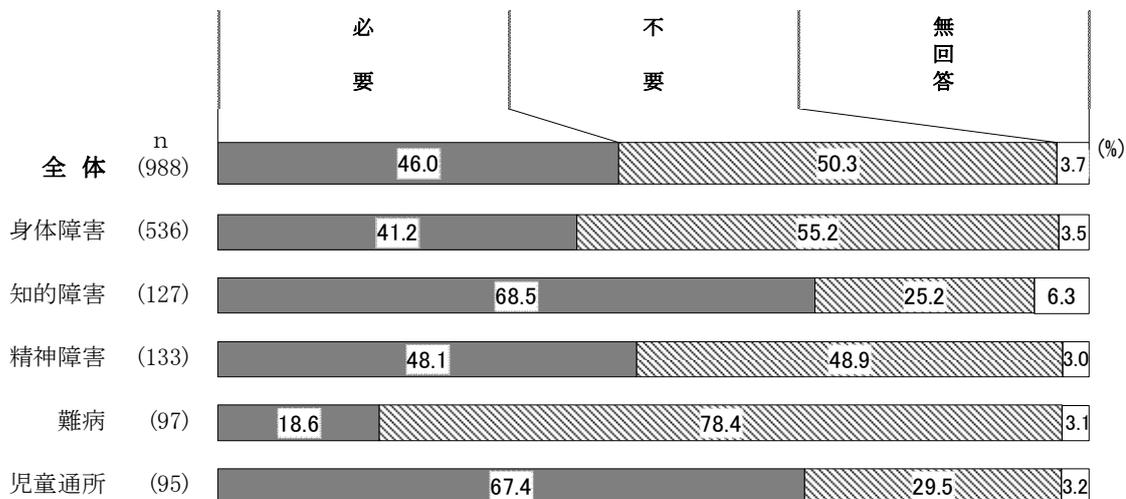
◆同居者：児童通所では「父母」が95.8%を占め、知的障害（79.5%）と精神障害（63.2%）でも多くなっています。この他、児童通所では「兄弟・姉妹」も54.7%と多く、身体障害と難病では「配偶者」が4割から5割台、「子ども（子どもの配偶者を含む）」が2割台となっています。

<同居者>  
(複数回答)



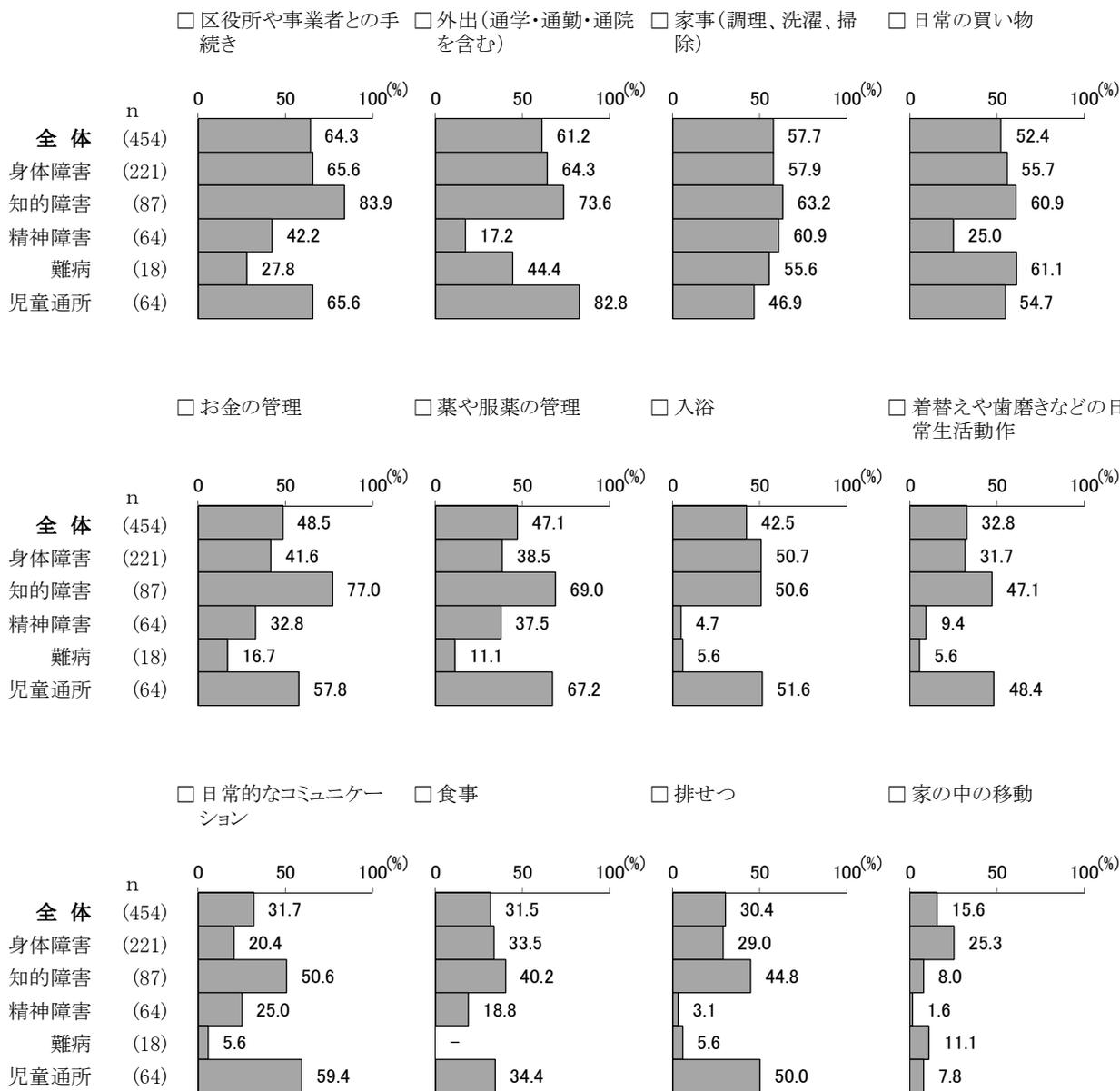
◆普段の生活の中で介助や支援の必要性：「必要」は知的障害（68.5%）と児童通所（67.4%）が6割以上となっています。

<普段の生活の中で介助や支援の必要性>



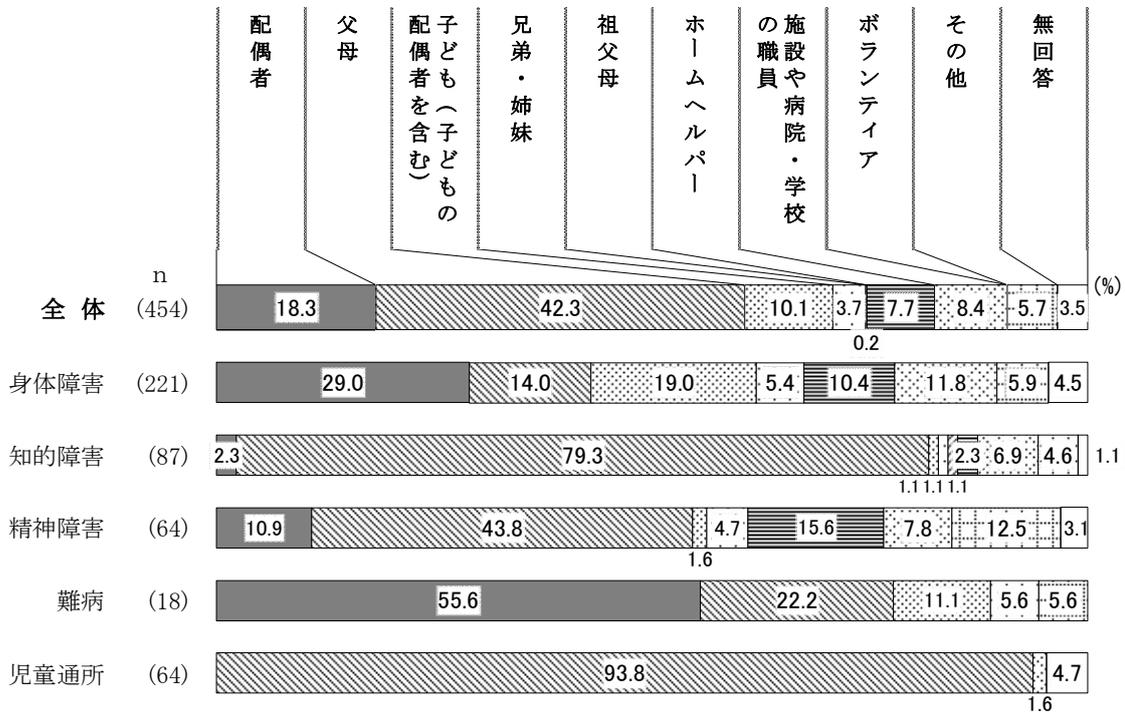
◆**介助や支援が必要な場面**：「家事（調理、洗濯、掃除）」は身体障害、知的障害、精神障害、難病が5割以上、児童通所でも46.9%と区分に関わらず共通した項目となっています。「区役所や事業者との手続き」は知的障害が8割を超え、「外出（通学・通勤・通院を含む）」は知的障害が7割、児童通所では8割を超えています。知的障害と児童通所ではこの他、「日常の買い物」、「お金の管理」、「薬や服薬の管理」、「入浴」、「着替えや歯磨きなどの日常生活動作」、「日常的なコミュニケーション」、「食事」、「排せつ」など、多くの場面で介助や支援が必要とされています。また、身体障害では「外出」と「家の中の移動」、精神障害では「区役所や事業者との手続き」、「お金の管理」、「薬や服薬の管理」、難病では「日常の買い物」が多くなっています。

＜介助や支援が必要な場面＞  
 （複数回答-上位12項目）



◆**主な介助者、支援者**：「**父母**」は**児童通所**が**93.8%**、**知的障害**が**79.3%**と他の障害区分より多く、**精神障害**でも**43.8%**となっています。「**配偶者**」は**難病**が**55.6%**、**身体障害**が**29.0%**、「**ホームヘルパー**」は**精神障害**が**15.6%**となっています。

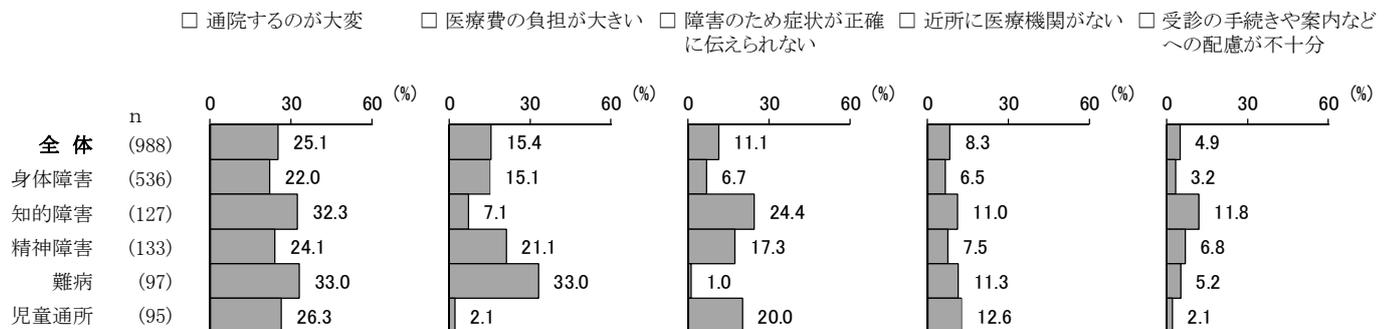
＜**主な介助者、支援者**＞



保健・医療について

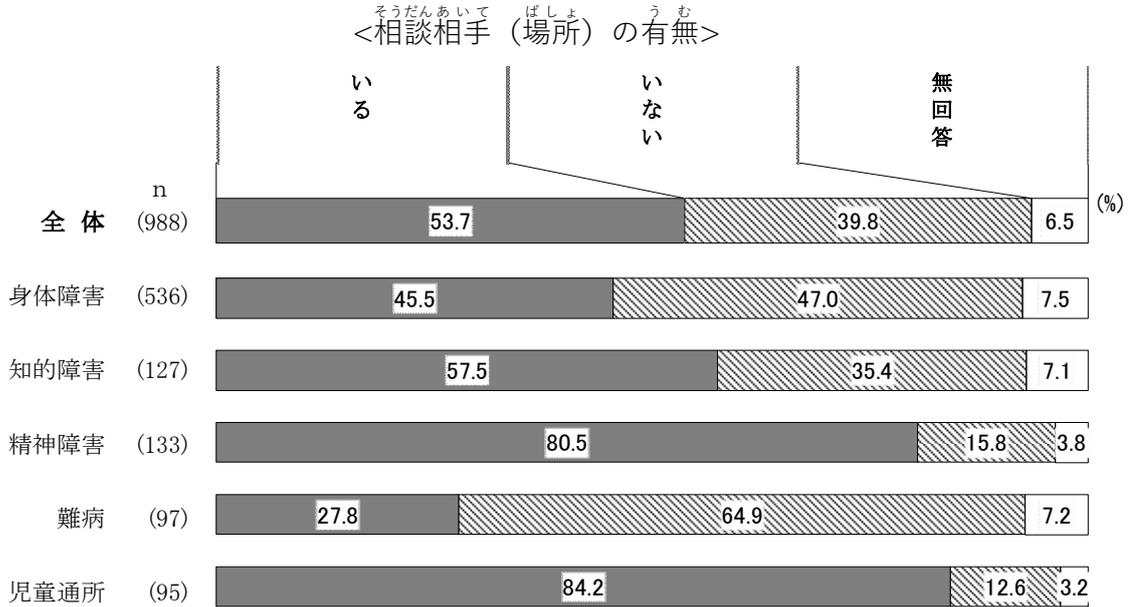
◆**健康管理や医療における困り事や不便に思うこと**：**難病**では「**医療費の負担が大きい**」が**33.0%**と他の障害区分より多くなっています。「**通院するのが大変**」はいずれの障害区分でも2割から3割台、「**障害のため症状が正確に伝えられない**」は**知的障害**と**児童通所**が2割台となっています。

＜**健康管理や医療における困り事や不便に思うこと**＞  
(複数回答-上位5項目)



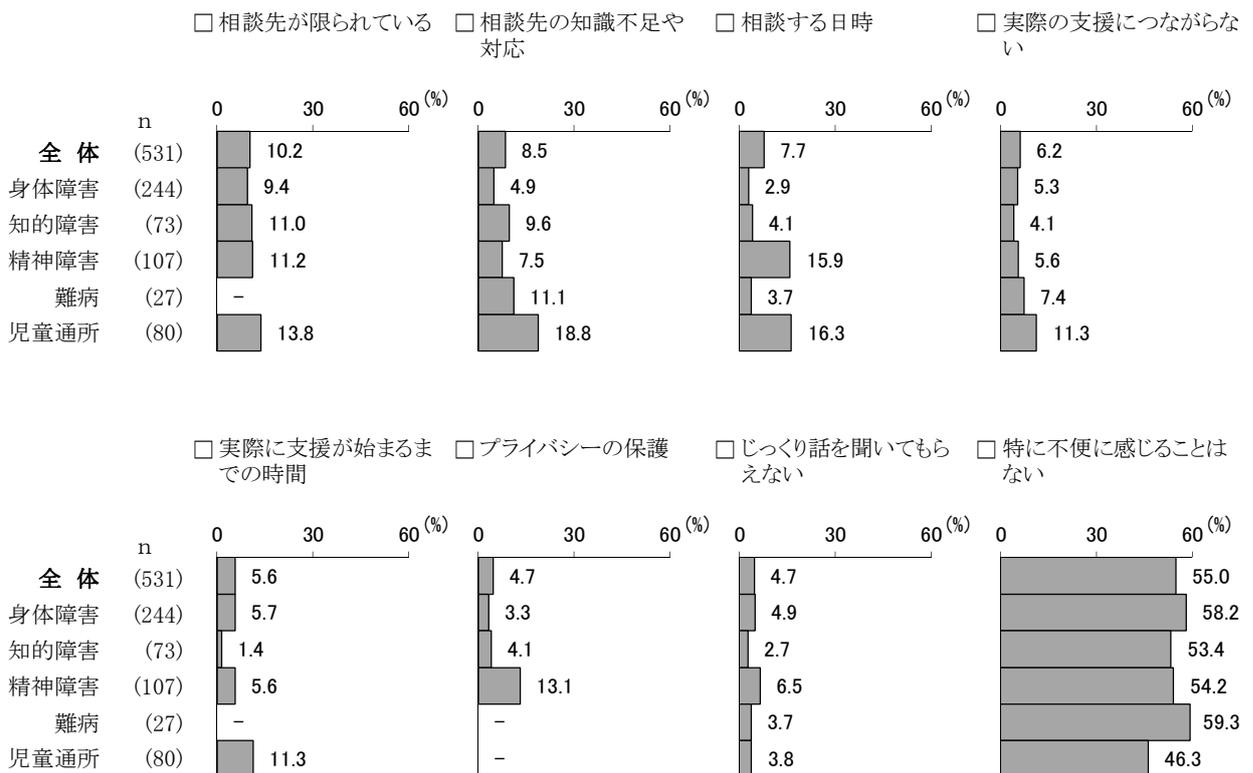
相談や情報入手について

◆相談相手（場所）の有無：「いる」は児童通所、精神障害が8割台、知的障害でも57.5%となっています。難病は「いる」が27.8%と少なく、「いない」が64.9%となっています。



◆悩み事や心配事の相談で感じる不便：「相談する日時」は精神障害と児童通所が1割台となっています。この他、児童通所では「相談先が限られている」、「実際の支援につながらない」、「実際に支援が始まるまでの時間」、精神障害では「プライバシーの保護」が1割台と他の障害区分よりやや多くあげられています。

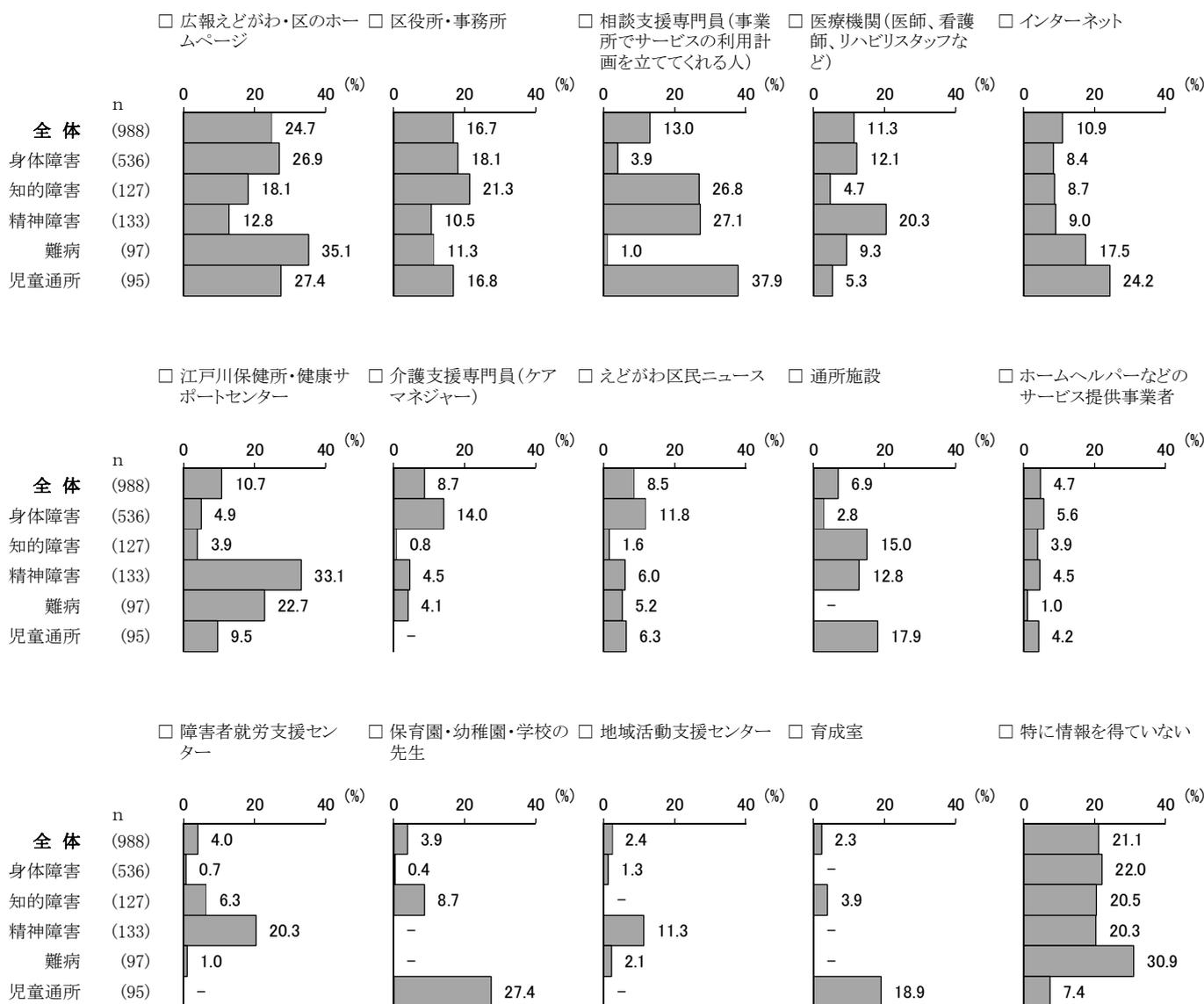
<悩み事や心配事の相談で感じる不便>  
(複数回答-上位7項目+「特に不便を感じることはない」)



◆**区的生活支援に関するサービスの情報の入手先**：「**広報えどがわ・区のホームページ**」は難病が35.1%、「**相談支援専門員（事業所でサービスの利用計画を立ててくれる人）**」は児童通所が37.9%、「**江戸川保健所・健康サポートセンター**」は精神障害が33.1%と他の障害区分より多くなっています。また、児童通所では「**インターネット**」、「**保育園・幼稚園・学校の先生**」、精神障害では「**医療機関（医師、看護師、リハビリスタッフなど）**」、「**障害者就労支援センター**」が2割と他の障害区分より多くなっています。

なお、「**特に情報を得ていない**」は難病が30.9%となっています。

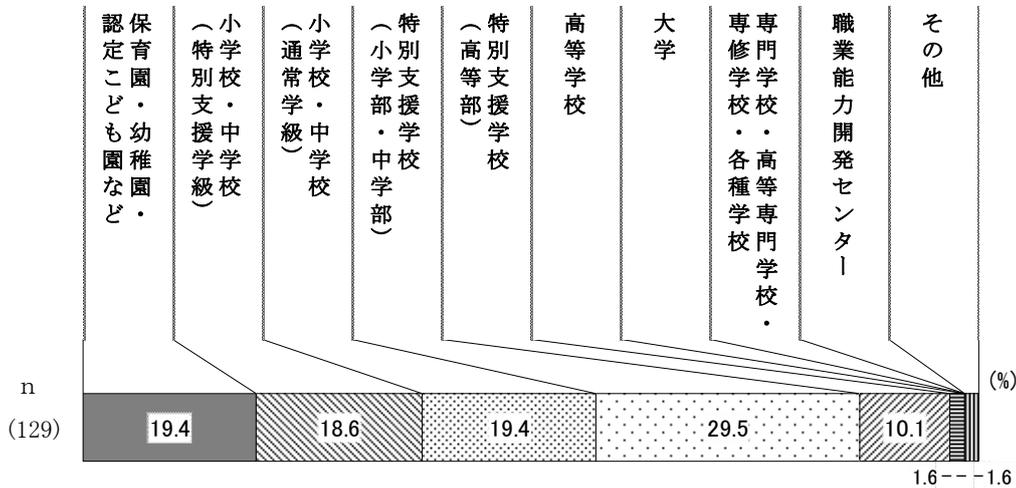
<区的生活支援に関するサービスの情報の入手先>  
(複数回答-上位14項目+「特に情報を得ていない」)



つうえん つうがく  
**通園・通学について**

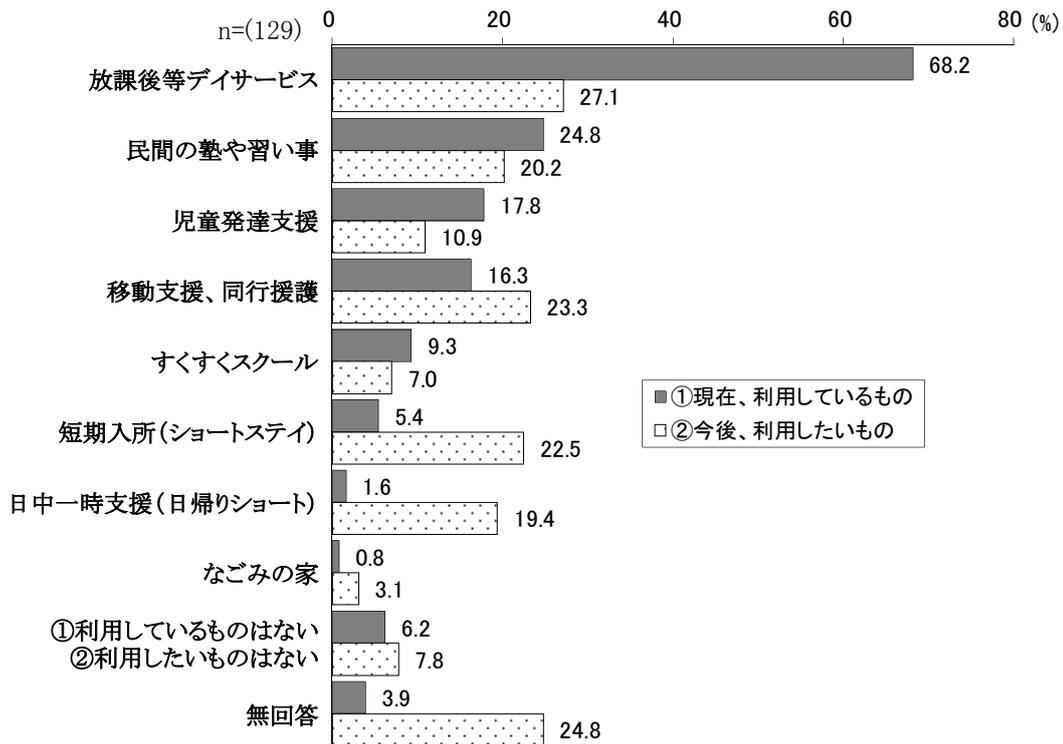
◆**通園・通学先**：「特別支援学校（小学部・中学部）」が29.5%と最も多く、「保育園・幼稚園・認定こども園など」、「小学校・中学校（通常学級）」が19.4%、「小学校・中学校（特別支援学級）」が18.6%となっています。

<通園・通学先>



◆**放課後や休みの日のサービス利用状況**：①現在利用しているものは、「放課後等デイサービス」が68.2%と最も多くなっています。②今後、利用したいものは、「放課後等デイサービス」が27.1%と多く、以下、「移動支援、同行援護」が23.3%、「短期入所（ショートステイ）」が22.5%、「民間の塾や習い事」が20.2%と続いています。

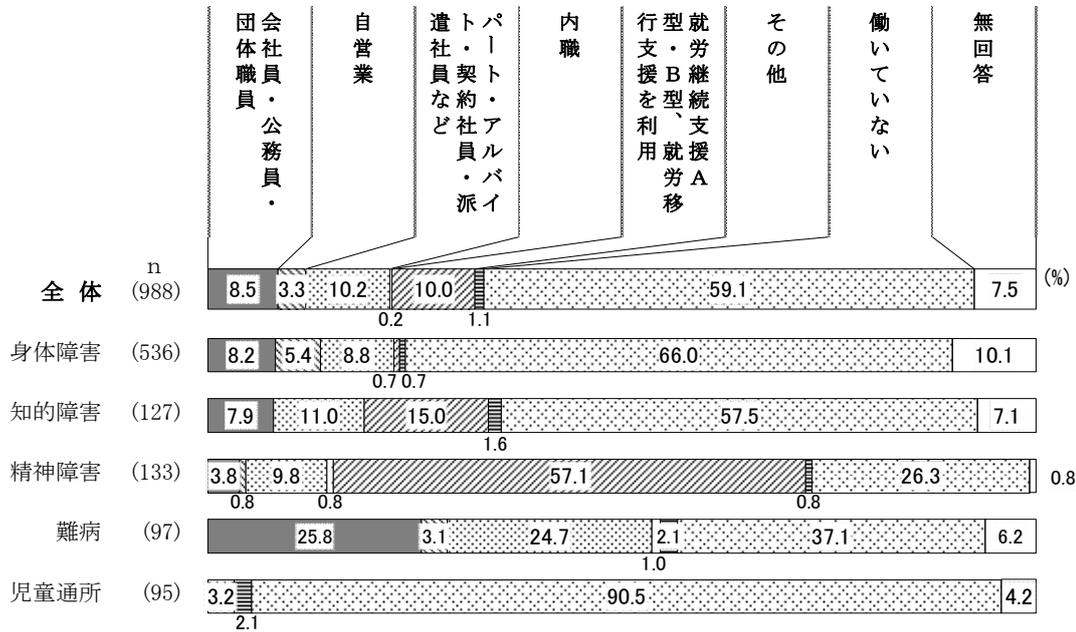
<放課後や休みの日のサービス利用状況>  
 (複数回答)



# 仕事の状況や今後の希望について

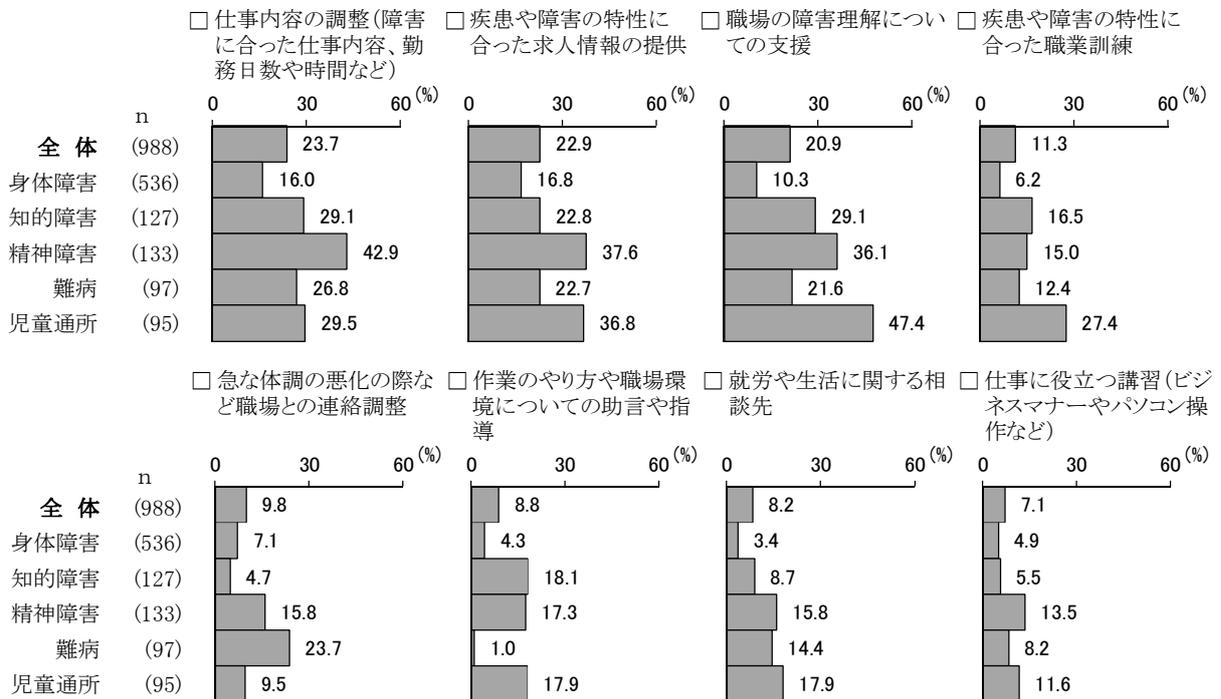
◆就労形態：難病では「会社員・公務員・団体職員」が25.8%、精神障害では「就労継続支援A型・B型、就労移行支援を利用」が57.1%と他の障害区分より多くなっています。

<就労形態>



◆就労がしやすくなるための支援内容：「仕事内容の調整（障害に合った仕事内容、勤務日数や時間など）」、「疾患や障害の特性に合った求人情報の提供」、「職場の障害理解についての支援」は身体障害を除く区分で多くあげられており、特に精神障害では「仕事内容の調整（障害に合った仕事内容、勤務日数や時間など）」が42.9%、児童通所では「職場の障害理解についての支援」が47.4%と4割を超えています。この他、児童通所では「疾患や障害の特性に合った職業訓練」、難病では「急な体調の悪化の際など職場との連絡調整」が2割台と他の障害区分より多くなっています。

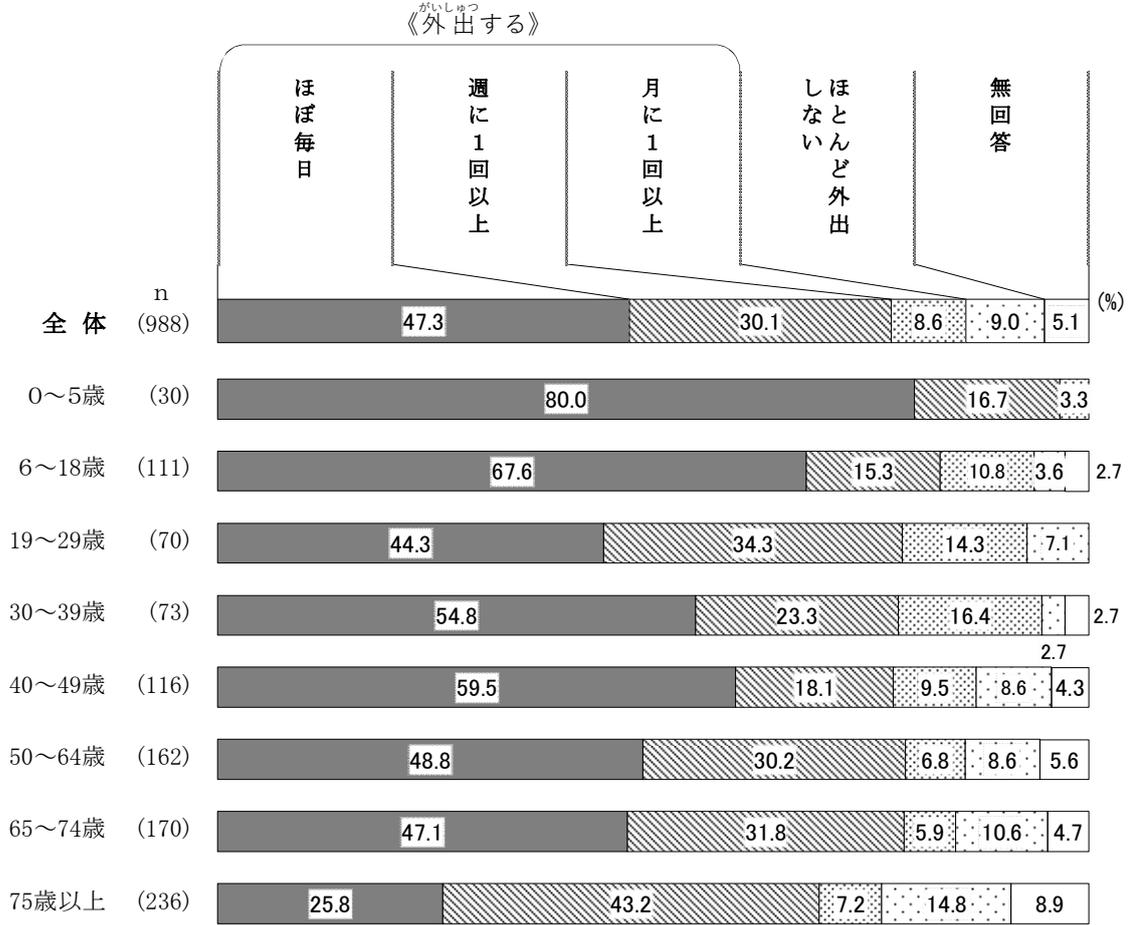
<就労がしやすくなるための支援内容>  
(複数回答-上位8項目)



しゅみ かつどう ちいき かつどう  
**趣味の活動や地域の活動について**

◆**外出頻度**：「**ほぼ毎日**」は0歳から18歳までが6割以上、30歳から49歳は5割台となっています。少なくとも月1回以上《外出する》でみると、0歳から74歳までの年齢では8割以上、75歳以上は76.2%となっています。

＜外出頻度＞

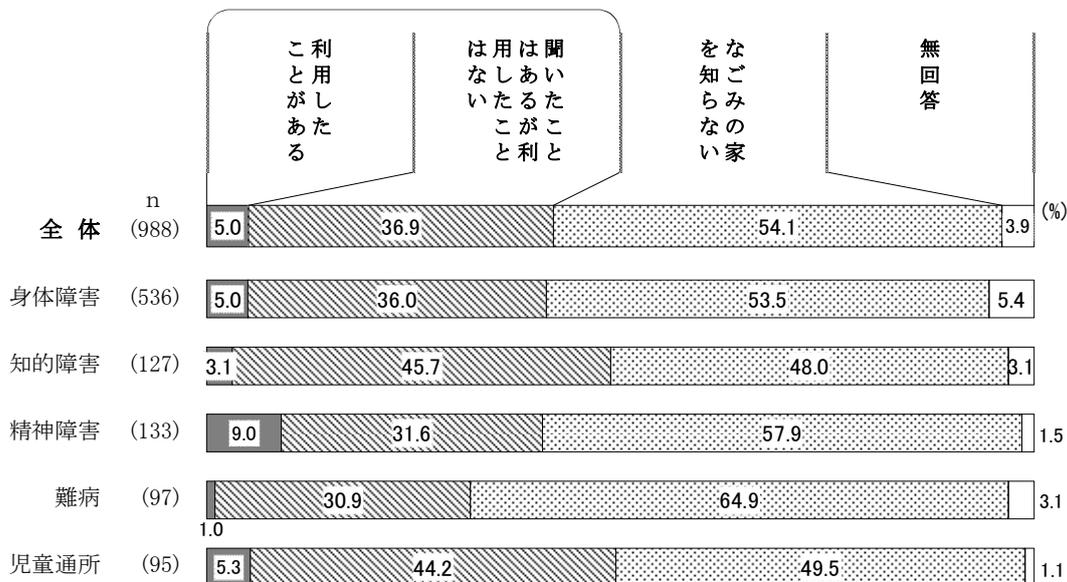


◆**なごみの家の利用状況**：「利用したことがある」・「聞いたことはあるが利用したことはない」をあわせた《認知度》は知的障害が48.8%、児童通所が49.5%と5割弱となっており、難病は31.9%となっています。

※「なごみの家」：年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが相談でき、気軽に集えるまちの福祉拠点として、区内9カ所（北小岩、小岩、鹿骨、瑞江、松江北、一之江、長島桑川、葛西南部、小松川平井）に開設しています。

<なごみの家の利用状況>

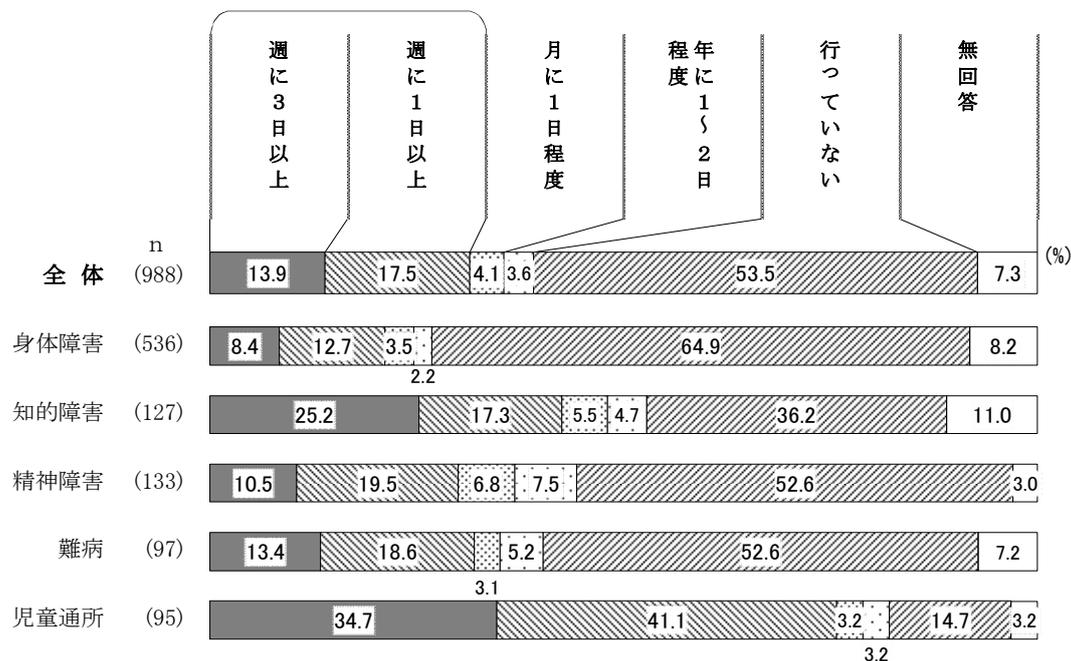
《認知度》



◆**過去1年間のスポーツ（運動）の実施頻度**：「週に3日以上」は児童通所が34.7%、知的障害が25.2%と多くなっています。児童通所では「週に1日以上」も41.1%と多く、少なくとも週に1日以上《スポーツ（運動）をする》は75.8%となっています。一方、「行っていない」は身体障害が64.9%、精神障害と難病は52.6%と多くなっています。

<スポーツ（運動）の実施頻度>

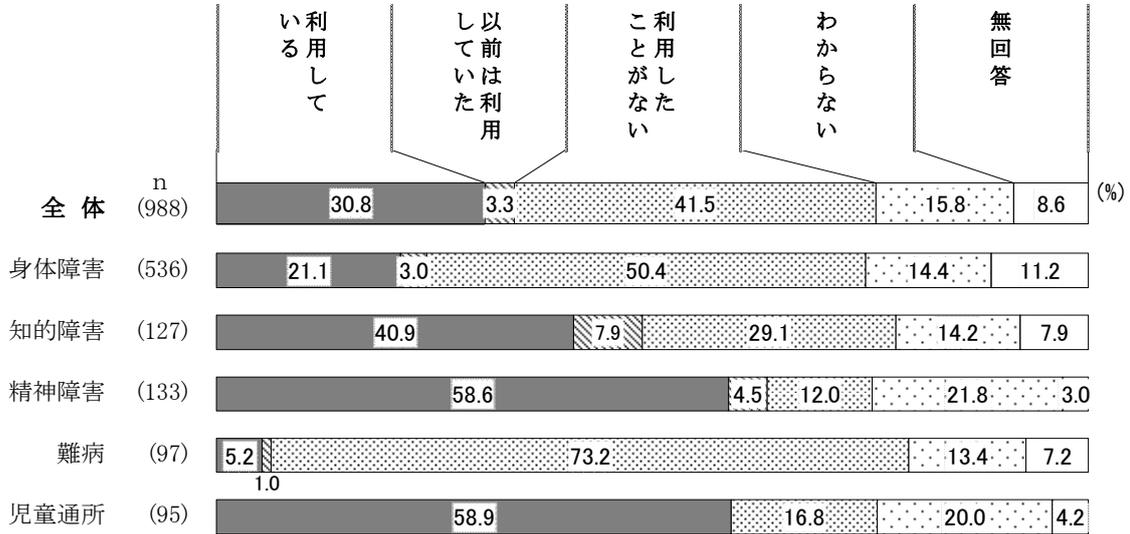
《スポーツ（運動）をする》



# サービスの利用等について

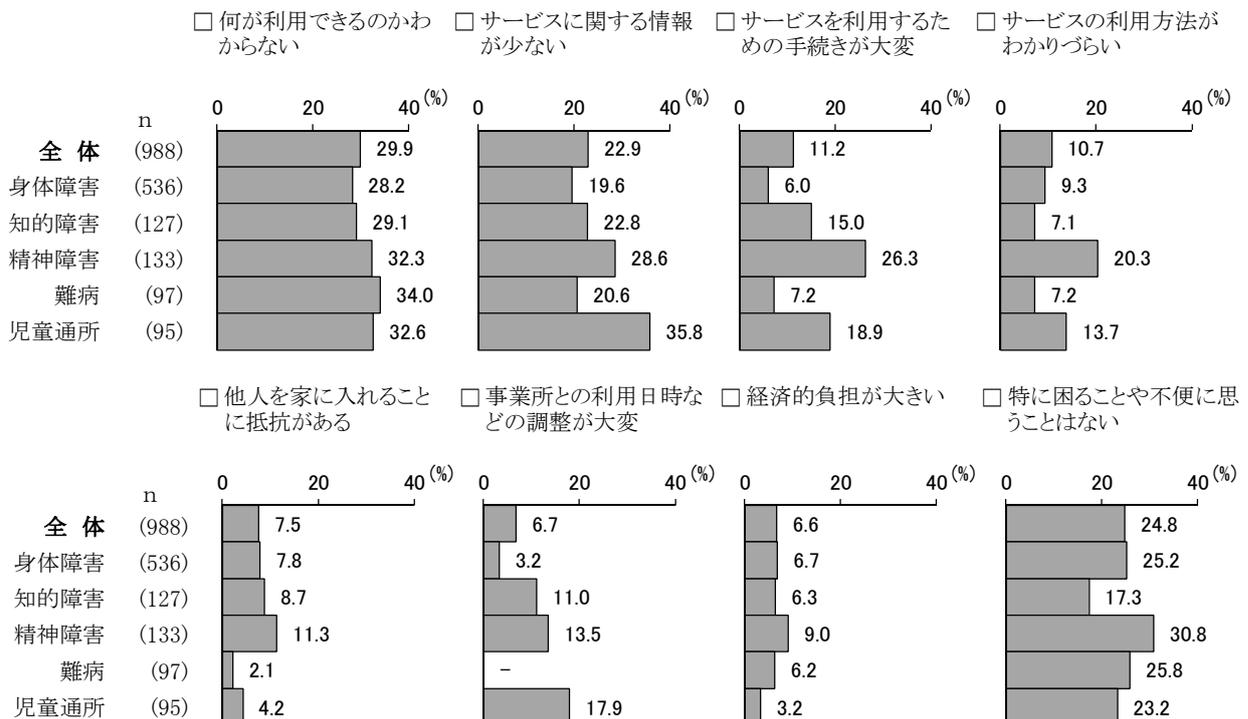
◆ 障害福祉サービスの利用状況：「利用している」は精神障害と児童通所が5割台と多く、知的障害は40.9%となっています。一方、「利用したことがない」は難病が73.2%を占め、身体障害は50.4%となっています。

< 障害福祉サービスの利用状況 >



◆ 障害福祉サービス利用時等の困り事や不便：いずれの障害区分でも「何が利用できるのかわからない」と「サービスに関する情報が少ない」が多くなっています。特に児童通所では「サービスに関する情報が少ない」(35.8%)が多くなっています。精神障害では「サービスを利用するための手続きが大変」(26.3%)、「サービスの利用方法がわかりづらい」(20.3%)が他の障害区分より多い他、「他人を家に入れることに抵抗がある」、「事業所との利用日時などの調整が大変」なども比較的多くあげられています。

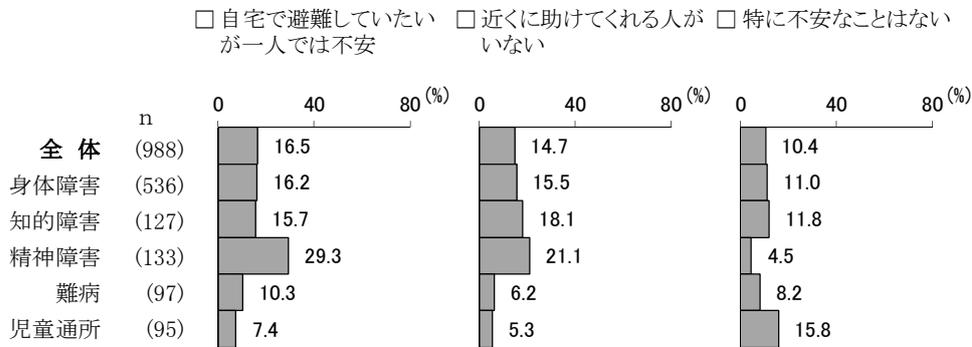
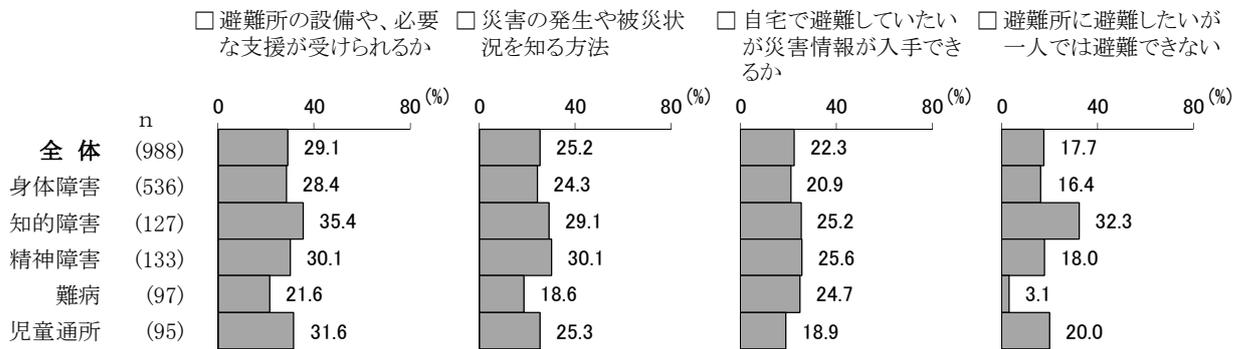
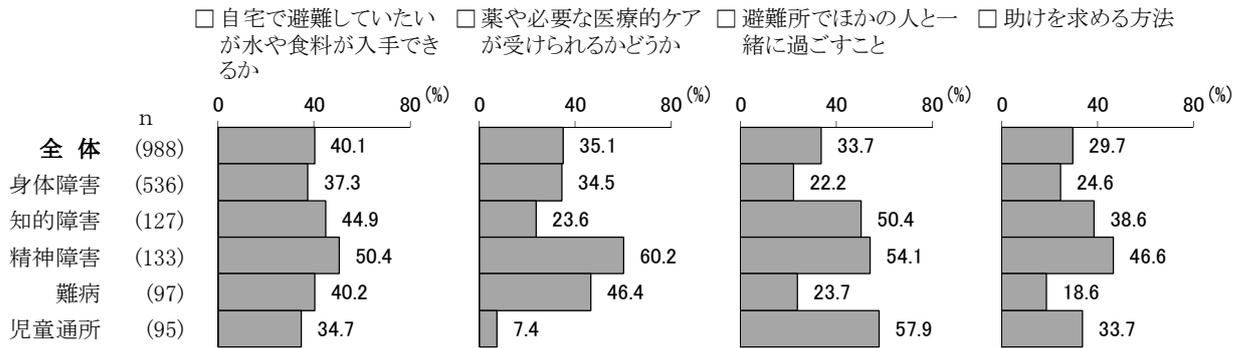
< 障害福祉サービス利用時等の困り事や不便 >  
(複数回答-上位7項目+「特に困ることや不便に思うことはない」)



さいがいじ たいおう  
**災害時の対応について**

◆大規模災害発生時の困り事や不安：「自宅で避難していたいが水や食料が入手できるか」はこれらの障害区分でも多くなっています。「薬や必要な医療的ケアが受けられるかどうか」は精神障害（60.2%）と難病（46.4%）が多くなっています。「避難所でほかの人と一緒に過ごすこと」は知的障害、精神障害、児童通所で5割台と多く、「助けを求める方法」も同様に3割以上となっています。その他、知的障害では「避難所に避難したいが一人では避難できない」が32.3%、精神障害では「自宅で避難していたいが一人では不安」が29.3%と他の障害区分より多くなっています。

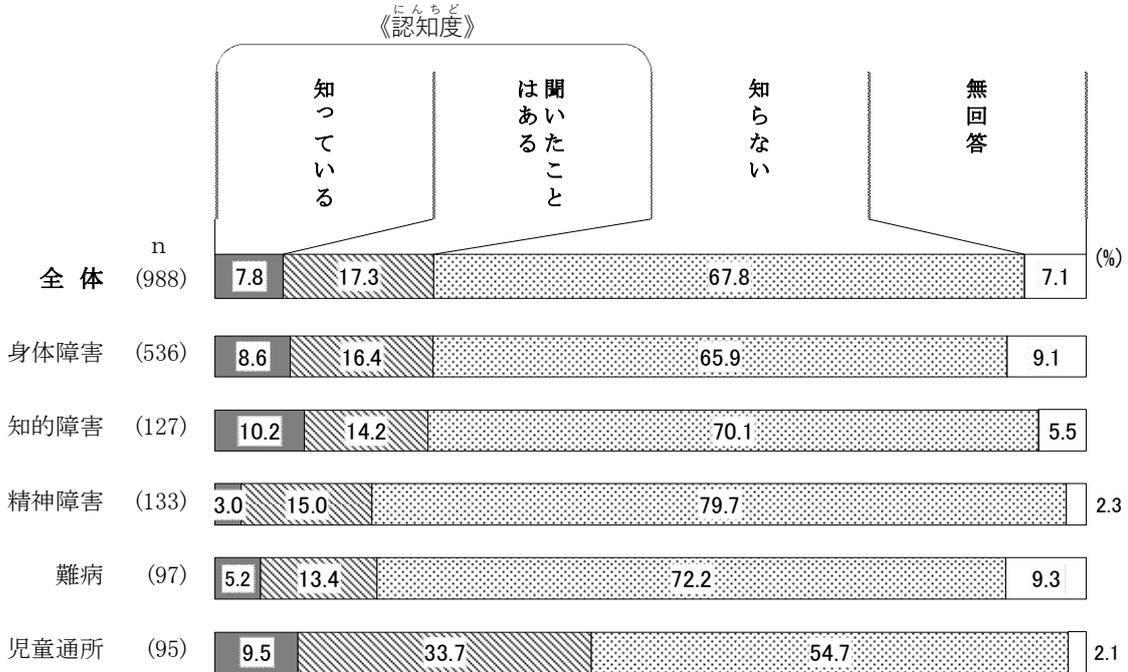
だいきぼさいがいじ こまごと ふあん  
 <大規模災害時の困り事や不安>  
 (複数回答 - 上位10項目 + 「特に不安なことはない」)



しょうがいしゃさべつ  
**障害者差別について**

◆**障害者差別解消法の理解**：いずれの障害区分でも「知っている」は少ないですが、「聞いたことはある」は児童通所が33.7%と他の障害区分より多く、「知っている」・「聞いたことはある」をあわせた《認知度》でも43.2%と多くなっています。

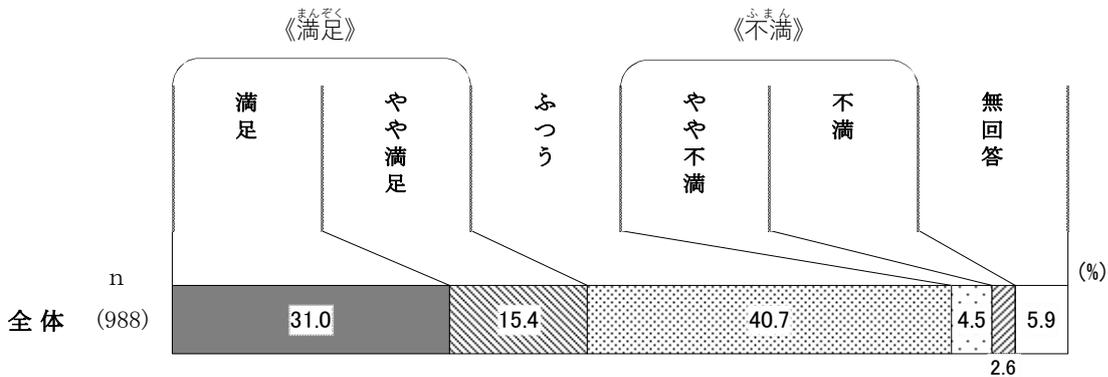
しょうがいしゃさべつかいしょうほう りかい  
 <障害者差別解消法の理解>



げんざい く こんご  
**現在の暮らしと今後のことについて**

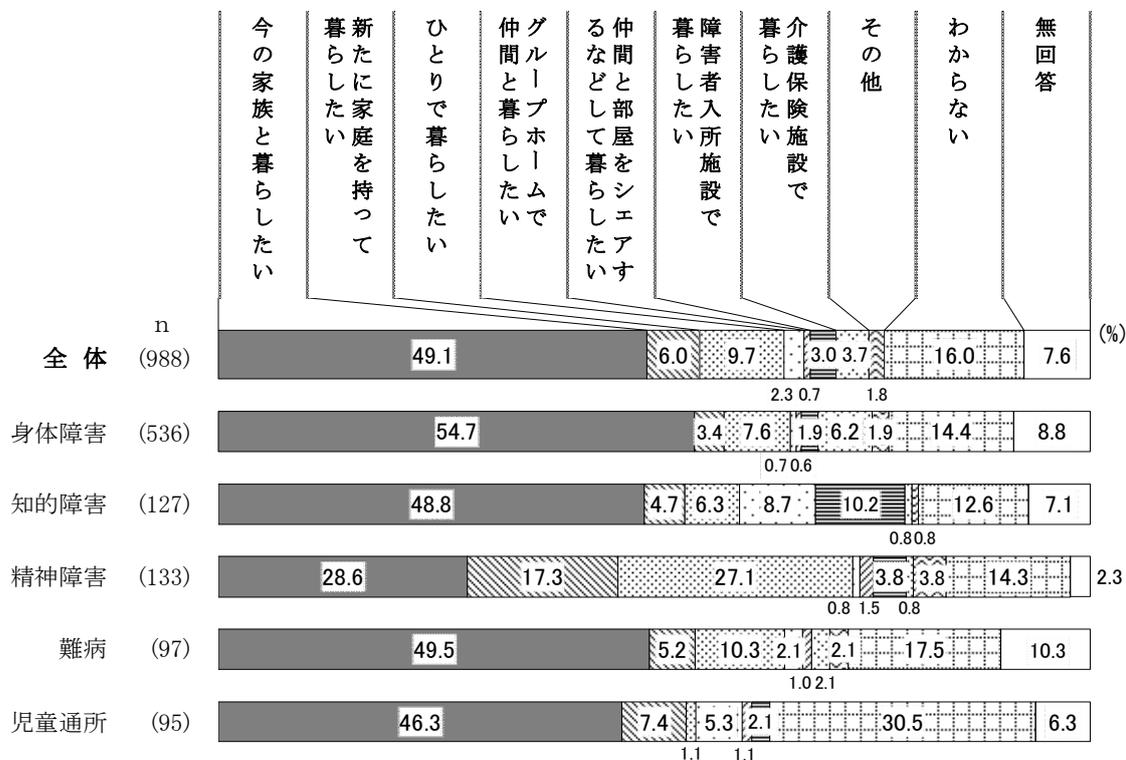
◆**江戸川区での暮らしの満足度**：「満足」は31.0%、「やや満足」は15.4%、両者をあわせた《満足》は46.4%となっています。「不満」は2.6%、「やや不満」は4.5%、両者をあわせた《不満》は7.1%と少なく、「ふつう」が40.7%と多くなっています。

えどがわく く まんぞくど  
 <江戸川区での暮らしの満足度>



◆ 将来の暮らしの希望：「今の家族と暮らしたい」は身体障害が54.7%、知的障害（48.8%）、難病（49.5%）、児童通所（46.3%）が4割台となっています。精神障害では「ひとりで暮らしたい」が27.1%、「新たに家庭を持って暮らしたい」が17.3%と他の障害区分より多くなっています。

< 将来の暮らしの希望 >



◆今後の区の障害者（児）福祉で充実させていくこと：障害区分別に上位5項目をみると、「いつでも気軽に相談できる窓口」はすべての障害区分であげられ、児童通所以外では1位となっています。「地震や台風など災害時の支援」は児童通所を除く各区分で、「就労に関する支援」は身体障害を除く各区分で上位にあげられています。その他、身体障害では「障害者が利用しやすい移動支援」、知的障害では「住宅の整備、住宅探しの支援（グループホーム、住宅相談など）」、精神障害では「自立生活のための訓練などの支援」、「日中の居場所の確保」、児童通所では「小中高生の放課後・休日に利用できるサービス（放課後等デイサービス、日中一時支援、ショートステイ、ガイドヘルパーなど）」、「児童の療育や保護者への支援」が上位にあげられるなど、障害区分による違いもみられます。

＜今後の区の障害者（児）福祉で充実させていくこと＞  
（複数回答－障害種別 上位5項目）

(%)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 n=988	いつでも気軽に相談できる窓口 39.1	地震や台風など災害時の支援 29.7	介助している家族への支援*1 16.7	就労に関する支援 16.2	住宅の整備、住宅探しの支援*2 10.3
身体障害 n=536	いつでも気軽に相談できる窓口 40.1	地震や台風など災害時の支援 33.8	介助している家族への支援*1 18.1	障害者が利用しやすい移動支援 10.4	情報収集がしやすい環境整備 9.3
知的障害 n=127	いつでも気軽に相談できる窓口 31.5	地震や台風など災害時の支援 27.6	介助している家族への支援*1 23.6	就労に関する支援 17.3	住宅の整備、住宅探しの支援*2 17.3
精神障害 n=133	いつでも気軽に相談できる窓口 51.1	就労に関する支援 37.6	地震や台風など災害時の支援 30.1	自立生活のための訓練などの支援 21.8	日中の居場所の確保 12.8
難病 n=97	いつでも気軽に相談できる窓口 38.1	地震や台風など災害時の支援 24.7	就労に関する支援 19.6	障害の早期発見・早期療育の充実 15.5	介助している家族への支援*1 14.4
児童通所 n=95	小中高生の放課後・休日に利用できるサービス*3 43.2	児童の療育や保護者への支援 38.9	いつでも気軽に相談できる窓口 27.4	就労に関する支援 24.2	障害の早期発見・早期療育の充実 18.9

\*1：緊急時の対応など

\*2：グループホーム、住宅相談など

\*3：放課後等デイサービス、日中一時支援、ショートステイ、ガイドヘルパーなど

第6期江戸川区障害福祉計画・  
第2期江戸川区障害児福祉計画  
策定のための基礎調査  
(江戸川区生活ニーズに関するアンケート調査)  
結果報告書

【編集・発行】  
令和2年3月  
江戸川区役所 福祉部 障害者福祉課  
〒132-8501 江戸川区中央1丁目4番1号  
電話 03 (5662) 0044 (直通)  
FAX 03 (3656) 5874

概要版

←結果報告書のデータは、こちらのQRコードから確認できます。